

基本目標 5

支援が必要な子どもと家庭への取組みの推進

(1) 子どもの虐待防止

①子どもの虐待防止

施策名		令和3年度	令和4年度	課題
1	要保護児童対策地域協議会の充実  子育て応援課・関係各課	<b>【目標】</b> 要保護児童対策地域協議会の機能の充実  <b>【進捗状況】</b> 要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回書面開催、実務者会議3回実施うち1回書面開催、個別ケース会議42回実施。	<b>【目標】</b> 要保護児童対策地域協議会の機能の充実  <b>【進捗状況】</b> 要保護児童対策地域協議会 実務者会議1回実施。個別ケース検討会議16回実施。	実務者会議を中心として相互の連携を深めるために効果的な実務者会議の内容を検討  達成度  B
		<b>【目標】</b> ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化  <b>【進捗状況】</b> ・子ども家庭支援センターでは、関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。(達成度B) ・瑞穂町子どもへの虐待防止・対応の手引きを見直し関係機関に配布している。 ・(虐待の早期発見) 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援センターに情報を提供している。 ・(所在不明児童の発見) 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援センターに情報を提供している。(健康課達成度D) ・福祉課では、毎年開催の四者協(民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会)が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったため、関係機関との懇談機会がなくなってしまった。案件が発生した場合は民生委員個々の相談に応じたり、関係機関につなげている。(達成度D) ・学校では、関係機関からの情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施 ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに連絡している。(達成度B)	<b>【目標】</b> ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化  <b>【進捗状況】</b> ・子ども家庭支援センターでは、関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。(達成度B) ・(虐待の早期発見) 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援センターに情報を提供している。 ・(所在不明児童の発見) 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援センターに情報を提供している。(健康課達成度B) ・福祉課では、毎年開催の四者協(民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会)を開催する。関係機関との懇談機会を提供し、相互の連携を図る。その他、案件が発生した場合は民生委員個々の相談に応じたり、関係機関につなげている。 ・学校では、関係機関からの情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施 ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに速やかに連絡している。(指導係 達成度B)	・重篤な事案を発生させないように早期発見、早期対応の意識を関係機関も含め持ち続ける必要あり ・精神疾患合併の妊産婦や、育児不安を持つ母が増加しており、これが虐待につながるよう、支援策を充実させたが、今後も引き続き充実させることが必要 ・介入時期を逃さないよう、対応のマニュアル化を行っているが、その内容を全ての職員が理解し、実行する必要あり ・乳幼児健診等の母子事業を利用しない家庭の状況を把握するために、電話・訪問等の様々な手段を用いることとなり、多くの人員と時間が必要 ・民生委員の場合、事案が発生した場合の対応をあらかじめ確認しておく。
2	早期発見と早急な対応等  福祉課・健康課・教育指導課・子育て応援課	<b>【目標】</b> ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化  <b>【進捗状況】</b> ・子ども家庭支援センターでは、関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。(達成度B) ・瑞穂町子どもへの虐待防止・対応の手引きを見直し関係機関に配布している。 ・(虐待の早期発見) 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援センターに情報を提供している。 ・(所在不明児童の発見) 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援センターに情報を提供している。(健康課達成度D) ・福祉課では、毎年開催の四者協(民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会)を開催する。関係機関との懇談機会を提供し、相互の連携を図る。その他、案件が発生した場合は民生委員個々の相談に応じたり、関係機関につなげている。(達成度D) ・学校では、関係機関からの情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施 ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに連絡している。(達成度B)	<b>【目標】</b> ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化  <b>【進捗状況】</b> ・子ども家庭支援センターでは、関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。(達成度B) ・(虐待の早期発見) 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援センターに情報を提供している。 ・(所在不明児童の発見) 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援センターに情報を提供している。(健康課達成度B) ・福祉課では、毎年開催の四者協(民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会)を開催する。関係機関との懇談機会を提供し、相互の連携を図る。その他、案件が発生した場合は民生委員個々の相談に応じたり、関係機関につなげている。 ・学校では、関係機関からの情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施 ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに速やかに連絡している。(指導係 達成度B)	達成度  B
		住民との協働		

【達成度】 A: 目標を達成 B: おおむね目標を達成 C: 若干目標には達せず D: 大幅に目標に達せず E: 検討中及び未実施

(2) ひとり親家庭の自立支援

①自立に向けた支援

施策名		令和3年度	令和4年度	課題
1	自立支援の拡充	<b>【目標】</b> ・関係機関との連携強化 ・支援事業の周知 <b>【進捗状況】</b> ・ホームページのひとり親家庭支援情報更新及び周知を行っている。 ・西多摩くらしの相談センターとの連携により、経済的な自立に対する早期支援に繋げるよう努めている。 ・8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を3日間開催した(相談件数11件)。 ・「ひとり親家庭応援リーフレット」を随時、窓口で配布している。 ・「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業(子育て応援課)」「乳がん検診無料受診(健康課)」「学校給食費補助金(学校教育課)」を随時、受け付け、実施している。	<b>【目標】</b> ・関係機関との連携強化 ・支援事業の周知 <b>【進捗状況】</b> ・ホームページのひとり親家庭支援情報更新及び周知を行っている。 ・西多摩くらしの相談センターとの連携により、経済的な自立に対する早期支援に繋げるよう努めている。 ・8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を3日間開催した(相談件数11件)。 ・「ひとり親家庭応援リーフレット」を随時、窓口で配布している。 ・「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業(子育て応援課)」「乳がん検診無料受診(健康課)」「学校給食費補助金(学校教育課)」を随時、受け付け、実施している。	経済的な自立には就労支援が重要であり、関係機関との情報共有及び連携を継続
	子育て応援課	達成度	B	
2	日常生活の援助および経済的支援	<b>【目標】</b> ・ファミリー・サポート・センター事業の周知 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施、周知 <b>【進捗状況】</b> ・ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、リーフレット、たより等の配付を行った。 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業によるヘルパー派遣を行った(1世帯35回)。	<b>【目標】</b> ・ファミリー・サポート・センター事業の周知 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施、周知 <b>【進捗状況】</b> ・ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、リーフレット、たより等の配付を行った。	より多くの家庭に周知できるように広報、ホームページ、ひばりだより等の工夫が必要有
	子育て応援課	達成度	B	
3	児童育成手当等の給付	<b>【目標】</b> 適正な手続処理及び給付 <b>【進捗状況】</b> 6月に現況届を郵送により受け付けた。現況届の未提出者には、督促通知を送付した。	<b>【目標】</b> 適正な手続処理及び給付 <b>【進捗状況】</b> 6月に現況届を郵送により受け付けた。現況届の未提出者には、督促通知を送付した。	・適正給付の追求 ・事務効率化の研究
	子育て応援課	達成度	B	
住民との協働				

(2) ひとり親家庭の自立支援

①自立に向けた支援

施策名		令和3年度	令和4年度	課題	
4	ひとり親家庭等医療費助成の充実	<b>【目標】</b> 医療証の適正交付 <b>【進捗状況】</b> 8月に現況届の受付、12月に一括更新作業及び医療証の交付を適正に処理した。	<b>【目標】</b> 医療証の適正交付 <b>【進捗状況】</b> 8月に現況届の受付、12月に一括更新作業及び医療証の交付を適正に処理する。	医療証の適正交付のための事務の効率化	
	子育て応援課			<table border="1"> <tr> <th>達成度</th> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	達成度
達成度					
B					
住民との協働					

(3) 障がいのある子どものための施策の充実

①障がいのある子どもと親への支援

施策名		令和3年度	令和4年度	課題
1	相談体制の充実	<p>【目標】</p> <p>相談支援事業者連絡会を通じた相談員のスキルアップと社会資源の情報共有</p> <p>【進捗状況】</p> <p>相談支援事業所連絡会を自立支援協議会の部会として位置づけ、1月28日に開催、相談支援事業所の情報交換を行った。</p>	<p>【目標】</p> <p>自立支援協議会等を通じた相談員のスキルアップと社会資源の情報共有</p> <p>【進捗状況】</p> <p>自立支援協議会生活部会で相談自演事業所の情報交換を実施予定。</p>	<p>新規事業所の開設を希望する事業者はなく、既存の事業所の相談員の人数では新規相談希望者に対応しきれない。</p>
	福祉課			<p>達成度</p> <p>C</p>
2	発達障がい等支援の充実	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい等支援の充実</li> <li>発達障がい児支援拡充のための相談支援体制の確保</li> </ul> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心理職による発達障害児の相談を継続、保育園支援は対象を広げ実施した。相談実績：20人、延127回</li> <li>保育園支援：8園、延66回</li> <li>発達障害児の親・関係者向け講演会をWebも活用し開催した。</li> <li>発達障害児の相談支援を実施する健康課・教育指導課と協議を行い、令和4年度に向け類似事業の整理と連携強化を図った。</li> <li>個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施</li> </ul>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい等支援の充実</li> <li>発達障がい児支援拡充のための相談支援体制の確保</li> </ul> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園等支援は対象を広げ11園に実施、心理職の相談に保育園等での出張相談を追加した。</li> <li>発達障がい児の親向け講演会を2月に予定。</li> <li>発達障がい児の相談支援を実施する健康課・教育指導課と連携し、支援が必要な児童の情報共有を行った。</li> <li>個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施</li> </ul>	<p>関係部署間での横断的な対象発達障がい児への支援の充実と情報の共有、相談支援専門員の確保</p>
	福祉課・教育指導課			<p>達成度</p> <p>B</p>
住民との協働				

(3) 障がいのある子どものための施策の充実

②保育、学習援助と機会の保障

施策名		令和3年度	令和4年度	課題
1	障がい児保育の拡充  子育て応援課	<b>【目標】</b> ・障がい児加算の適正処理及び要綱周知 ・心理士の派遣  <b>【進捗状況】</b> ・障がい児加算対象児童23人、うち新規対象児童12人 ・保育園・幼稚園からの要請に基づき複数回心理士を派遣している。 ・障がい児保育加算認定基準の運用開始	<b>【目標】</b> ・障がい児加算の適正処理及び要綱周知 ・心理士の派遣  <b>【進捗状況】</b> ・障がい児加算対象児童16人、うち新規対象児童3人 ・保育園・幼稚園からの要請に基づき複数回心理士を派遣している。 ・障がい児保育加算認定基準の運用開始	更なる保育園・幼稚園との連携強化  達成度 B
		<b>【目標】</b> 円滑な就学支援の推進  <b>【進捗状況】</b> ・円滑な就学支援の推進を図った。 ・就学支援委員会において、都立特別支援学校のコーディネーターや医療機関の専門医に委員として参加してもらうほか、通園中の保育園・幼稚園の担当先生にも参加してもらい、園での様子を説明してもらうなど、関係機関の協力を得て実施した。	<b>【目標】</b> 円滑な就学支援の推進  <b>【進捗状況】</b> ・円滑な就学支援の推進を図る。 ・就学支援委員会において、都立特別支援学校のコーディネーターや医療機関の専門医に委員として参加してもらうほか、通園中の保育園・幼稚園の担当先生にも参加してもらい、園での様子を説明してもらうなど、関係機関の協力を得て実施。	関係機関の連携強化  達成度 B
2	障がいのある子どもの円滑な就学支援の推進  子育て応援課・教育指導課	<b>【目標】</b> 発達障がいのある子どもへの学習支援の充実  <b>【進捗状況】</b> ・教育支援補助員配置 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施	<b>【目標】</b> 発達障がいのある子どもへの学習支援の充実  <b>【進捗状況】</b> ・教育支援補助員配置 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施	専門性のある教育支援補助員の確保が課題  達成度 B
		<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題  達成度 B
3	発達障がいのある子ども等への学習援助の充実  教育指導課	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題  達成度 B
		<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題  達成度 B
4	特別支援教育の充実  教育指導課	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題  達成度 B
		<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	<b>【目標】</b> 特別支援教室の円滑な運営  <b>【進捗状況】</b> 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題  達成度 B
住民との協働				

【達成度】 A: 目標を達成 B: おおむね目標を達成 C: 若干目標には達せず D: 大幅に目標に達せず E: 検討中及び未実施